

徳島市立木工会館の
今後のあり方についての提言書

平成31年3月

徳島市立木工会館あり方検討委員会

はじめに

徳島市立木工会館は、昭和 57 年の開館以来、木工、藍染め等の木工等特産工芸の振興を図るため各種事業を実施してきましたが、開館から約 37 年となり、耐震化や老朽化に対応するため、多額の経費が必要となることが見込まれている状況です。

一方で、人口減少の進行や少子高齢化の進展に伴い、市税等の一般財源収入の大幅な伸びが期待できないとともに、社会保障関係費の増加や木工会館以外の公共施設等の改修・更新にも多くの財源を割かなければならないと考えられます。

こうしたことから、今後、木工会館の建物をどうするべきか、また、将来に向けて、徳島市が産業振興を図っていくうえで、木工会館が担うべき役割も含めた「木工会館の今後のあり方」について検討することになり、各分野の有識者や地場産業関係者 7 人で組織する「徳島市立木工会館あり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）」が設置されました。

検討委員会では、平成 30 年 12 月 20 日から平成 31 年 2 月 25 日まで計 4 回検討委員会を開催し、市民及び事業所アンケート調査結果、入居団体への意向調査、市の財政状況等を参考に、様々な観点から検討を行い提言書として取りまとめました。

私たち委員一同は、木工会館の今後のあり方について、次のとおり提言します。

目 次

1 今後の活用方法について	1
2 整備の方向性について	2
(1) 設置場所		2
(2) ハード整備		3
(3) 名称		4
3 必要な機能（施設）について	6
4 施設の運営方法について	8
5 まとめ	9

【参考資料】

徳島市立木工会館あり方検討委員会開催概要	10
徳島市立木工会館あり方検討委員会設置要綱	11
徳島市立木工会館あり方検討委員会委員名簿	12

1 今後の活用方法について

徳島市の木工業は、阿波水軍の根拠地である安宅役所において軍船を造りその修理に当たっていた 200 人を超える船大工等が、安宅役所でできた木くずなどを材料にして、ちりとりやまな板などを作ったことが始まりであると言われていました。

その後、1871 年（明治 4 年）の廃藩置県により職を失った船大工等は、生計を維持するため、長年にわたって蓄積された技術を生かし、荷船、たんす、建具などの製造を始めるようになりました。（「徳島市史」第 3 巻 324 頁以下、徳島市教育委員会、1983 年）

このような歴史を持つ木工や藍染め等の木工等特産工芸の振興を図るため、木工業界等から 1 億 2,000 万円の寄附を受け、徳島市立工芸指導所を発展的に解消し、昭和 57 年に木工会館が開館しました。

しかしながら、開館当時は隆盛期にあった木工業は、今も徳島市の魅力的な地場産業ではあるものの、地域の製品づくりの仕組みや業態が変化してきたこと、生活様式が変化してきたことなどもあり、かつてのように徳島市の産業をけん引する産業であるとは必ずしも言えない状況となっています。

こうした現状を踏まえ、検討委員会においては、「振興の対象とする産業を木工、藍染め等に限定することなく、もっと広げた方が良いのではないか。」「特定の産業を振興の対象とするのではなく、徳島市の産業を振興・支援していくべきではないか。」との意見が出ました。

今後においてもこれまでと同様に、木工、藍染め等は、これからも振興すべき産業であることに違いはありませんが、木工、藍染め等の特定の産業を振興するために、木工会館を活用することは、徳島市の産業振興を図るうえで効果的ではないことから、今後の木工会館のあり方として、総合的な徳島市の産業を振興・支援することに活用していくことが望ましいと考えます。

さらに、今後の産業振興の拠点として、産業を振興・支援する役割に加えて、その拠点があることによって、そこに人が集まり、集まった人たちの交流の場となり、また、周辺地域が一体となってまちの活性化を図ることができ、多くの人に発信できる場所で徳島市のまちづくりの一翼を担えるものになるよう検討していく必要があると考えます。

2 整備の方向性について

検討委員会では、木工会館の今後の整備方法として、「公共交通機関の利便性の良い民間施設（賃貸）に移転する」「市所有の空き施設に移転する」「現在地に規模を縮小し、建て替える」「現在の建物を改修して利用する」「廃止する」の5案について検討を行いました。

その中から、「廃止する」案については、委員全員が、徳島市の産業を振興するための施設は今後も必要であるとの意見で一致したため除くこととし、残りの4案について引き続き検討を行いました。

(1) 設置場所

木工会館は、木工等特産工芸の振興を図るため、徳島の木工業の発祥の地の渭東地区において、木工や藍染製品の展示や企画展を開催するなどして、発祥の地であることを象徴的に表してきました。

最近では、指定管理者が開催する様々な企画展が好評であり、徳島市内外から多くの人が木工会館を訪れています。

一方で、木工会館は、主要道路から少し入ったところにあることから、場所が分かりにくい、公共交通機関の便が良いとは言えない場所にある、駐車場が少ない等の問題点もあります。

さらに、以前は木工会館周辺には木工業を営む多くの事業所があり、事業所の方が会議室や研修室等を利用するにあたり、近くに木工会館があることは利便性がありましたが、年月の経過、時代の移り変わりに伴い、渭東地区の木工業者が地区外へ移転したことや廃業等により、木工会館周辺は、かつての木工業の町から住宅街にその姿を変えていきました。

こうしたことから、今後、産業振興の拠点で実施する事業を効果的かつ効率的に行うためには、徳島の木工業の発祥の地に拘らず、効率的に情報が発信でき、公共交通機関の利便性が良く、多くの人が利用しやすい場所に設置することが必要であると考えます。

(2) ハード整備

木工会館の延床面積は約 3,147 m²であり、展示棟は鉄筋コンクリート 2 階建てで 1 階に展示室があるほか、多目的ホールなどを備えており、また、事務棟は鉄筋コンクリート 4 階建てで会議室や交流室、創業支援のための創業応援ルームを備えており、様々な用途に活用できる施設となっています。

一方で、これらの施設は十分に活用されているとは言えず、多目的ホール、会議室及び交流室の貸室の利用率は、最も高い多目的ホールでも年間 20%前後であり、創業応援ルームについては、使用実績が無い状況です。

また、現在の木工会館を維持するための光熱水費や設備の保守点検等の維持管理費等に年間約 1,300 万円の費用を要し、これが指定管理料の約半分を占めていることは、徳島市が財政的に非常に厳しい状況であることなどを考慮すると、費用対効果の点から見ても、これまでより少ない費用で運営することができる施設である必要があります。

新たな産業振興の拠点の整備に当たっては、拠点がこれまで以上に、徳島市や事業者にとって効果的・効率的であり、また市民や観光客にとっても、利用しやすく、親しみやすい施設になるべきであり、さらには、その存在がその地域やまちとひとつになり、相乗効果を生み出すことが期待できる場所であることが望ましいとの意見がありました。

こうしたことから、検討委員会においては、5 ページの図 1 及び図 2 に示している案①から案④のうち、徳島市が財政的に非常に厳しい状況の中で、建設や改修費用が多額に上ることや、整備期間が長期間に渡ることにより産業振興の拠点が無い期間が長くなる、案③（現在地に規模を縮小し、建て替える）、案④（現在の建物を改修して利用する）については除くこととし、既存施設が有効活用でき、比較的財政負担の少ない案①（公共交通機関の利便性の良い民間施設（賃貸）に移転する）、案②（市所有の空き施設に移転する）で、新たな拠点を整備すべきと考えます。

なお、案①及び案②の検討に当たっては、「1 今後の活用方法について」でも述べたように、産業を振興・支援する役割に加えて、多くの人に発信できる場所で徳島市のまちづくりの一翼を担えるものとなることが必須であることから、公共交通機関の利便性が良く、多くの人々が利用しやすい場所で検討することが必要であり、安易に空き施設であることのみをもって、場所を決定しないよう留意すべきであると考えます。

(3) 名称

木工会館は、木工等特産工芸の振興を図るための施設です。この目的を担う施設であることから名称が「木工会館」であることは、名は体を表す名称であり非常に明確で分かりやすいものであると言えます。

しかしながら、木工会館の名称は、市民に「この施設は自分には関係のない施設ではないか。」「この施設は自分たちが利用できない施設ではないか。」とのイメージを与えているというデメリットもあります。検討委員会においても、「木工会館の名称が一般の方には関係ない場所のように思わせてしまう。」「地場産業を全面に打ち出すと、特に若い年代の方はそこに興味を持たないと思う。」との意見や、さらに「名称を変えるだけで見え方は変わる。」との意見もありました。

昭和 57 年の開館からこの名称が使用され、これまで市民に親しまれてきた面もありますが、より多くの市民、とりわけこれからの徳島市の産業を担っていくこととなる若い世代の人に興味を持ってもらえる名称を検討することや、幅広い世代の市民に親しまれる愛称を施設に付すことを検討することが必要であると考えます。

【図1 ハード整備の期間等】

項目	案	案①	案②	案③	案④
		公共交通機関の利便性の良い民間施設(賃貸)に移転する	市所有の空き施設に移転する	現在地に規模を縮小し、建て替える	改修して利用する
整備期間		・1年程度	・1年程度	・5年程度	・3年程度
費用		・解体費、改修工事費	・解体費、改修工事費	・解体費、設計費、建設費	・耐震工事費、改修工事費

【図2 ハード整備についての意見とそのメリット・デメリット】

意見	案	案①		案②		案③		案④	
		公共交通機関の利便性の良い民間施設(賃貸)に移転する		市所有の空き施設に移転する		現在地に規模を縮小し、建て替える		改修して利用する	
		メリット	デメリット	メリット	デメリット	メリット	デメリット	メリット	デメリット
設置場所	現地(福島)が良い	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> これまでどおりの設置場所となる 徳島の木工業の発祥の地であることが強く情報発信できる 	<ul style="list-style-type: none"> 場所が分かりにくい 公共交通機関が利用しにくい 観光コースになりにくい 最低5年程度は施設が不在になる 	・案③と同じ	<ul style="list-style-type: none"> 場所が分かりにくい 公共交通機関が利用しにくい 駐車場が少ない 観光コースになりにくい 最低3年程度は施設が不在になる
	現地(福島)でなくとも良い 徳島市にメリットがあり、発信しやすい所	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民・事業者・観光客が利用しやすい場所に設置できる 産業全般の振興に係る事業の円滑・効率的な実施を図ることができる 施設を本市の事業に活用しやすくなり、少ない経費で効率良く本市の事業が実施できる 早ければ1年程度で整備可能 	<ul style="list-style-type: none"> 木工業の振興を図る施設というイメージが薄くなる 	・案①と同じ	・案①と同じ	—	—	—	—
名称	木工会館に拘らず変更する	<ul style="list-style-type: none"> 木工業者以外の市民・事業者も利用できることが伝わる 木工業以外の産業を振興することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 木工業の振興を図る施設というイメージが薄くなる 	・案①と同じ	・案①と同じ	・案①と同じ	・案①と同じ	・案①と同じ	・案①と同じ
	横文字に変更する	<ul style="list-style-type: none"> 人の興味を引き寄せることができる 親しみを持ってもらえる 	<ul style="list-style-type: none"> 木工業の振興を図る施設というイメージが薄くなる 	・案①と同じ	・案①と同じ	・案①と同じ	・案①と同じ	・案①と同じ	・案①と同じ
施設	現施設では大きすぎる(改修して利用する必要はないのか)	<ul style="list-style-type: none"> 必要なソフト(事業)の実施に必要なハード(施設)を整備できる 運営費、維持管理費を抑えることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 整備しない機能(例えば会議室)を他の施設で補う必要がある 	・案①と同じ	・案①と同じ	<ul style="list-style-type: none"> 必要なソフト(事業)の実施に必要なハード(施設)を整備できる 	—	—	—

3 必要な機能（施設）について

これまで木工会館は、木工製品等の展示、催し、研修や会議などのための施設の貸出し業務、地場産業の振興に関する必要な事業として木工製品等の展示や企画展等、様々な事業を実施しています。

指定管理者制度導入後は、指定管理者のノウハウを生かした木工や藍染製品の展示や企画展が実施され、これにより木工会館には多くの人が訪れ、その結果、多くの人が木工会館に展示されている木工や藍染製品を実際に見て、触れることにより、これらの製品の良さを知ることにつながり、木工等特産工芸を振興してきました。

一方で、木工業者等のための活動を行っている公益財団法人徳島市地場産業振興協会、徳島県木竹工業協同組合連合会及び徳島県唐木仏壇協同組合連合会の3団体の事務所として施設を活用していますが、多目的ホールや会議室、交流室といった貸室の利用率は高くても年間20%前後といった状況です。多くの貸室を持っているにもかかわらず、施設の老朽化や駐車場の少ない要因もあると考えられますが、十分に活用されていない状況です。

これらの現状を踏まえながら、検討委員会においては、産業振興の拠点が今後どのような機能を有していくべきかについて検討を重ねた結果、次のような機能を持つことが望ましいとの結論に至りました。

- ① 渭東地区が徳島の木工業の発祥の地であり、木工業がそこで栄えてきた歴史を徳島市民や徳島市を訪れた人に知ってもらえる徳島の木工業の歴史を学べる機能
- ② ものづくり等を支援するために必要な情報発信の場として製品の販売や展示・イベントができるアンテナショップ、ショールーム機能
- ③ 気軽に藍染め体験、木工工作体験ができる、ものづくり体験機能
- ④ 創業しようとする人が利用できるコワーキングスペース機能
- ⑤ 事業者がミーティングなどを行うことができる会議室機能
- ⑥ 木工会館に現在入居している3団体の事務所機能

しかしながら、これらの機能を全て備えた施設を設置することにより、施設の整備費用、施設ができた後の維持管理の費用が大きくなることが予想され、厳しい財政状況の中、徳島市に財政面において過度の負担を負わせることになり、結果として徳島市の産業の振興に支障が生じることも予想されます。

そこで、費用対効果の観点から、例えば、あるときは親子が木を使った工作を体験することができる場、あるときは創業しようとする人が活用できるコワーキングスペースの場、あるときはミーティングなどを行うことができる会議室としての場として活用できるような多目的スペースを設け、様々な用途に活用することで、少ない費用やスペースでも、多くの効果、機能を生み出せるような仕組みを検討する必要があると考えます。

検討委員会においては、「これらの機能を十分に果たすためには、300㎡以上のスペースは必要である。」「他の施設で採用しているデザインビルド方式を参考にすることにより内装がそのまま製品の展示になるような工夫を運営に取り入れる。」との意見も出されました。

また、現在、木工会館に入居している3団体の事務所については、3団体の意向も確認し、早い段階から十分に協議しながら検討を進める必要があると考えます。

4 施設の運営方法について

木工会館は、現在、指定管理者制度を導入しており、平成 18 年度から現在まで、公益財団法人徳島市地場産業振興協会が指定管理者として管理を行っています。

一般的に地方公共団体が施設を運営する方法としては、指定管理者制度のほか、直接運営による方法、直接運営しつつその一部を委託する方法などが考えられます。いずれの方法もメリット・デメリットはありますが、徳島市の厳しい財政状況を鑑みると、現在と同様に指定管理者制度を導入することが望ましいと考えます。

また、検討委員会においては、施設の運営方法について、「運営に徳島市出身のコンセプターやクリエイターに参加してもらうなど、運営のシステムを工夫しつつ、仕組みをきちんと作り込んでおく必要がある。」「運営に 30 歳代 40 歳代といった若い作家や、技術を持ったベテラン職人の市民を巻き込んでいく必要がある。」との意見も出されました。

指定管理者制度導入に当たっては、これら様々なアイデアや民間の活力を活用することがこれからの運営には必要だと考えます。

5 まとめ

私たち検討委員会は、木工会館の今後のあり方について、委員それぞれが専門的見地から意見を述べ、限られた時間の中、多くの議論を重ね、市長に提出する提言書をまとめることができました。

私たちは、これからの産業振興の拠点は、これまで振興してきた木工業等のみならず、徳島市の産業を振興・支援する役割を担っていく施設になっていく必要があるとともに、これまでの徳島市の産業の中心的存在を果たしてきた木工業や藍染め等の歴史や技術を次の世代に伝える役割を果たすことも必要であると考えます。

最後に、木工会館は年間 35,000 人を超える市民や事業者が利用している活気あふれる施設であります。

新たに整備する産業振興の拠点が、これまでの木工会館でのにぎわいや活気を引き継げるよう、関係団体等と連携を図りながら、今後、徳島市の産業を盛り上げ、まちを活性化し、にぎわいの創出につながり、市民の笑顔があふれるまちにしていく、その中心的な役割を果たしていくことができるものとなるよう強く要望します。

徳島市立木工会館あり方検討委員会開催概要

開催日		議題等
第1回	平成30年12月20日(木)	議題 徳島市立木工会館の今後のあり方について
		資料1 徳島市立木工会館あり方検討委員会設置要綱 資料2 徳島市立木工会館あり方検討委員会座席表 資料3 徳島市立木工会館について 資料4 徳島市立木工会館に関する市民アンケート調査結果 資料5 徳島市立木工会館に関する事業所アンケート調査結果 資料6 徳島市立木工会館に関するアンケート調査(分析) 資料7 徳島市立木工会館の入居団体の意向確認について 参考資料1 徳島市産業振興ビジョン 参考資料2 徳島市中小企業振興基本条例
第2回	平成31年1月21日(月)	議題 徳島市立木工会館の今後のあり方について
		資料1 平成29年度 徳島市立木工会館(指定管理)の決算について 資料2 徳島市耐震改修促進計画について(抜粋) 資料3 平成29年度木工会館周辺の公立施設の利用状況について 資料4 求められる機能等について 資料5 今後のあり方(案)について 参考資料1 徳島市立木工会館条例・規則
第3回	平成31年2月18日(月)	議題 徳島市立木工会館の今後のあり方について
		資料1 第2回検討委員会での意見等 資料2 徳島市立木工会館のあり方の検討に当たって 資料3 徳島市立木工会館の今後のあり方にかかる検討項目
第4回	平成31年2月25日(月)	議題 徳島市立木工会館の今後のあり方について
		資料 徳島市立木工会館の今後のあり方についての提言書(素案)

徳島市立木工会館あり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 徳島市立木工会館（以下「木工会館」という。）のあり方について検討するため、徳島市立木工会館あり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、木工会館のあり方について専門的見地から意見を述べるとともに、市長に報告する。

(組織)

第3条 検討委員会は、別表に定める委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、この要綱の施行日から市長に報告する日までとする。

(委員長等)

第5条 検討委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 副委員長は、委員の内から委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 検討委員会の運営に関する事務は、経済部経済政策課において処理する。

(必要事項)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営等について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年11月14日から施行する。

徳島市立木工会館あり方検討委員会委員名簿

(敬称略、50音順)

氏 名	所 属 等	備 考
勇 寿憲	一般社団法人イーストとくしま観光推進機構 専務理事	
蔭山 真応	徳島県中小企業団体中央会 専務理事	
坂田 千代子	一般社団法人徳島経済同友会 代表幹事	
高畑 富士子	株式会社ときわ 代表取締役社長	副委員長
長尾 伊太郎	阿波しじら織協同組合 理事長	
布川 徹	徳島県木竹工業協同組合連合会 会長	
本田 利広	徳島市中小企業振興対策委員会 副委員長 (四国大学 経営情報学部長)	委員長